

特集

2024年度の賃上げにかかる対応状況に関する調査

(第201回地元企業動向調査付帯調査)

【有効回答数：個人事業を含む県内 286 先
(有効回答率：34.3%)】

はじめに

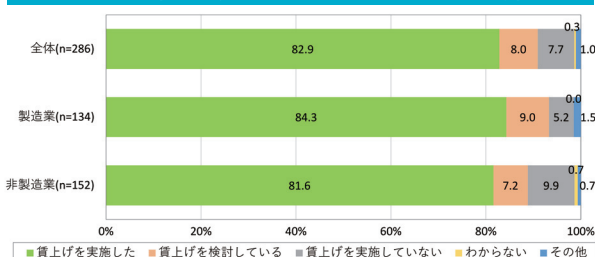
厚生労働省の毎月勤労統計によると、前年比の実質賃金は、2022年4月から2024年5月までマイナス圏で推移し、6月にはプラス圏に浮上したものの、8月には再びマイナス圏に転じ、依然として物価高による家計の負担感は強い状態が続いている。

このため昨年に引き続き企業に対して賃上げを求める声は大きい一方で、原材料価格の高騰等で企業収益が圧迫されているため、これ以上の賃上げは難しいとの見方がある。こうしたなか、当研究所では県内企業の賃上げの対応状況を把握するため、アンケート調査を実施した。

1. 2024年度に賃上げを実施したか

2024年度に賃上げを実施したかを聞いたところ、「実施した」と回答した企業は、製造業で84.3%、非製造業で81.6%、「検討している」と回答した企業は、製造業で9.0%、非製造業で7.2%となり、いずれも9割の企業が賃上げに取り組んでいることがわかった(図表1)。

図表1 2024年度に賃上げを実施したかどうか(業種別)



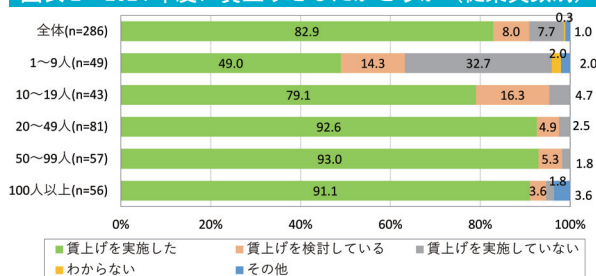
業種別に「実施した」と回答した企業の割合を見ると、製造業では機械工業(100.0%)が最も高く、以下、プラスチック製品(94.1%)、繊維製品(91.3%)などの順となり、非製造業では卸売業(93.3%)が最も高く、その他の非製造業

(92.9%)などが続いた(図表不掲載)。

従業員規模別にみると、「実施した」と回答した企業は50～99人(93.0%)が最も多く、以下、20～49人(92.6%)、100人以上(91.1%)、10～19人(79.1%)、1～9人(49.0%)の順となった(図表2)。

また、「実施しない」と回答した企業は1～9人(32.7%)が最も多く、従業員規模が小さい企業は、売上の減少や景気の先行きが不透明などといった理由で、賃上げの取組みが困難な状況にあることがうかがえる。

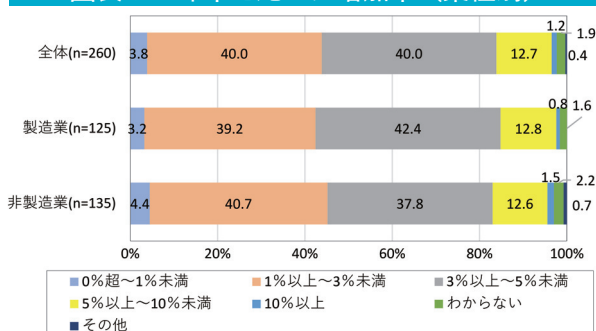
図表2 2024年度に賃上げをしたかどうか(従業員数別)



2. 昨年度に比べてどの程度の割合で増加するか

賃上げを実施した(検討している)企業に、昨年度と比べてどの程度の増加かを聞いたところ、「1%以上～3%未満」と「3%以上～5%未満」が(40.0%)とならび、以下「5%以上～10%未満」(12.7%)、「0%超～1%未満」(3.8%)、「わからない」(1.9%)の順となった(図表3)。

図表3 昨年と比べた増加率(業種別)

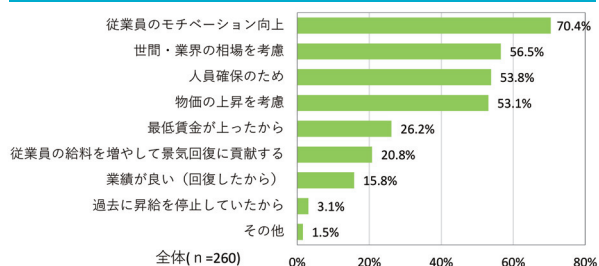


3. 2024 年度に賃上げを実施した（検討している）理由（複数回答）

賃上げを実施した（検討している）企業にその理由を聞いたところ、「従業員のモチベーション向上」と回答した企業が 70.4%で最も多く、以下「世間・業界の相場を考慮」（56.5%）、「人員確保のため」（53.8%）、「物価の上昇を考慮」（53.1%）、「最低賃金が上がったから」（26.2%）、「従業員の給料を増やして景気回復に貢献する」（20.8%）の順となった（図表 4）。

最低賃金の引上げ等を背景に従業員の生活水準の維持・向上に取り組む企業も有るが、企業の活力を生む従業員の労働意欲向上を最も重視している姿勢がうかがえる結果となった。

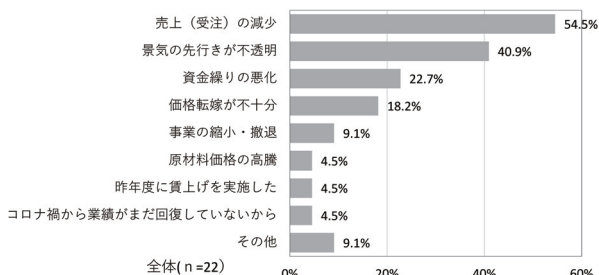
図表 4 賃上げを実施した（検討している）理由（複数回答）



4. 2024 年度に賃上げを実施しない理由（複数回答）

賃上げを実施しない理由について聞いたところ、「売上（受注）の減少」（54.5%）が最も多く、以下、「景気の先行きが不透明」（40.9%）、「資金繰りの悪化」（22.7%）、「価格転嫁が不十分」（18.2%）の順となった（図表 5）。

図表 5 賃上げを実施しない理由（複数回答）



5. 賃上げに関する自由意見

賃上げに関する自由意見では、「人員確保には必要と思うが経費増加は負担になる」、「大企業のように簡単には賃上げしにくい」、「賃上げしても価格転嫁に応じてもらえない」とする意見が複数あり、賃上げの必要性を認識しながらも、コストアップに見合う価格転嫁がままならない中、賃上げに二の足を踏む姿がうかがえた。賃上げを実施する企業からは、「業績が良くななくても、賃上げせざるを得ないので厳しい」「従業員のモチベーションをあげるため」、「物価高騰により従業員の生活が苦しくなっているため」など、従業員の士気向上や物価高の影響に配慮した意見もあり、業況が芳しくなくても、やむを得ず賃上げに取り組まざるを得ないのが実情であると思われる。

6. まとめ

物価高を反映し、最低賃金の全国平均は、昨年に初めて 1,000 円（奈良県は 936 円）を突破し、2024 年は 1,055 円（奈良県は 986 円）と前年より 5.1%（奈良県は 5.3%）上昇した。石破首相は「2020 年代に最低賃金を 1,500 円に」と表明しており、政府は物価の上昇を上回る賃上げの定着を図ろうしている。

しかし、原材料価格や物流コストなどの高騰分を十分に価格転嫁ができていない多くの企業からは、「これ以上人件費を価格に反映させることは困難」との声が聞かれる。最低賃金の大幅な上昇は、財務が脆弱な中小・零細企業に大きな負担としてのしかかってくる。今後も持続的な賃上げを行うためには、製品・サービスの高付加価値化等による収益性の向上といった企業努力は欠かせないが、政府には、賃上げ分の税制優遇や下請け取引価格の適正化などの側面支援に加え、景気刺激や物価高騰の抑制などの政策が望まれる。（岡村俊幸）